屋外広告物法(以下「法」という。)第7条第4項の規定に基づき除却した屋外広告物等 を,法第8条第1項の規定により保管していますので,法第8条第2項の規定により,京 都市屋外広告物等に関する条例第39条の2第1項に規定する以下の事項を公告します。

平成29年2月28日

京都市長 門川 大作

## 1 除却した屋外広告物等

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			/日 竺 ナ、目 45 1 キ ロ
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	保管を開始した日
平成29年1月4日	山科区	大宅早稲ノ内町	2		_	平成29年1月4日
		大宅辻脇町	1		_	
		椥辻中在家町	2		_	
		椥辻草海道町	2			
	伏見区	小栗栖森本町	3		_	
		小栗栖宮山	2		_	
		小栗栖小阪町	2	_	_	
		桃山町正宗	2		_	
平成29年1月6日	右京区	太秦上ノ段町	1		_	平成29年1月6日
		太秦安井馬塚町	3		_	
		太秦乾町	5		_	
		嵯峨野嵯峨ノ段町	3			
		嵯峨野秋街道町	1	_	_	
		嵯峨野芝野町	6		_	
		梅津北川町	4		_	
		梅津林口町	1		_	
		梅津徳丸町	4	_	_	
平成29年1月12日	北区	大将軍川端町		3		平成29年1月12日
		大宮北椿原町	2	_	_	
		大宮南山ノ前町			1	
		紫竹下竹殿町		_	1	

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			<b>に</b> なる問払〕を口
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	保管を開始した日
平成29年1月12日	左京区	一乗寺野田町	_		1	平成29年1月12日
	中京区	西ノ京東中合町	_	6	_	
	右京区	西院三蔵町	_	_	2	
平成29年1月17日	西京区	樫原百々ケ池	2	_	_	平成29年1月17日
	伏見区	深草大亀谷大山町	3	_	_	
		淀大下津町	2	_	_	
平成29年1月24日	北区	紫野郷ノ上町	5	_	2	平成29年1月24日
平成29年1月30日	右京区	嵯峨天龍寺若宮町	2	_	_	平成29年1月30日
		嵯峨大覚寺門前八軒町	1	_	_	
		嵯峨広沢南野町	1	_	_	

## 2 保管の場所

京都市伏見区竹田中川原町42番地

## 3 連絡先

京都市都市計画局広告景観づくり推進室

電話:075-708-7645

(都市計画局広告景観づくり推進室)